

交通基盤部・経済産業部発注の 建設工事事故事例集

令和 7 年度版

静岡県交通基盤部建設経済局工事検査課

令和 7 年度 交通基盤部発注の建設工事事故事例

No	発生日時	種 別	事故内容	事故状況
1	R 7. 4. 10 (木) 15 : 30	労働災害 (B-3)	挟まれ・ 巻き込まれ	クレーン付 BH を使用し敷鉄板の設置作業を行っていた。鉄板を吊っていたフックが外れ設置補助作業員が居る手前方向に倒れてきた。作業員は鉄板を避けきれず、足に接触し負傷した。(3 週間程度入院)
2	R 8. 1. 13 (火) 14 : 25	労働災害 (C-1)	転落・墜落	既設電柱へのケーブル新規配線作業中にケーブルのひねりを防ごうと、付近に待機していた作業員が急遽昇柱した。その際、胴綱のフックを腰ベルトの D 環に掛け忘れた状態で体重を後ろに預けたためその場で回転し薬 4m の高さから墜落した。(尾てい骨骨折、入院 2 日)
3	R 7. 12. 10 (水) 9:20	公衆災害 (C-4)	第三者事故 (物損)	肩掛け式草刈り機による歩道の除草作業をする際に、飛散防止対策として用意したベニヤ板を使用しなかったため、飛石により信号待ちの一般車両の左車体を損傷させた。

令和 7 年度 経済産業部発注の建設工事事故事例

No	発生日時	種 別	事故内容	事故状況
4	R 7. 7. 30 (水) 9 : 30	その他 (C-3)	熱中症	間伐作業開始 1 時間後、被災者がめまい、頭痛を自覚、お昼休みのため現場から徒歩で駐車場に戻る途中で嘔吐、異常に気が付いた他の作業員が事務所に搬送しそこから病院に搬送した。(診察後当日帰宅)
5	R 8. 1. 9 (金) 10:00	公衆災害 (C-4)	その他 (物損)	工事着手前に既設水道管理設位置を確認するために試掘作業中水道引込管を破損させた。

事故周知・再発防止〔令和7年度発生事例〕

災害の種類	作業員災害	工事区分	仮設工
事故内容	敷鉄板によるはさまれ	被災者 性別・年齢	男・58歳
被災状況	右足挫創	職 業	普通作業員

〔災害の概要〕

□現場の状況：

道路拡幅工事中、谷側の既設構造物の取壊しにあたり、当初計画していなかった路肩保護のための敷鉄板設置の仮設作業中。

□事故の概要： 令和7年4月10日（木曜日）

道路拡幅工事の仮設作業として路肩の崩落を防ぐ為に敷鉄板を道路上に敷設していたが、敷設作業中に鉄板が地面に着地した際に意図せずフックから外れた為、待避前の被災者に向かって倒れ避けることが出来ず、右足に接触し負傷した。

□安全対策の有無 安全訓練、KY活動実施

〔再発防止策〕

□問題点：

- ①使用するフックの選定方法が周知されていなかった。
- ②吊り具の選定に誤りがあり、外れ防止金具の無いものを使用した。
- ③敷鉄板の倒れる可能性のある位置に被災者が立ちいった。
- ④作業の指揮命令系統が明確になっておらず、作業前に作業方法の確認、周知がされていなかった。
- ⑤作業前KY活動時に危険の予知ができていなかった。
- ⑥当日の予定変更による追加作業であったため、計画にない作業の実施について、監督員への相談・報告を怠った。

□防止対策：

- ①使用用途に分けたフックの保管と選定方法についての周知を行う。
- ②外れ止めのある鉄板専用の吊り具を使用する。
- ③敷鉄板の倒れる可能性のある位置に作業員を立ち入らせない。待避位置を事前に確定させ、手元作業員の待避確認後の鉄板を地面に倒す指示を行う。
- ④別に作業指揮者を配置し、作業前に作業に係わる全員で作業方法と機械、資材、使用吊り具が適切か、また異常がないか確認し指揮者のもと作業する。
- ⑤KY活動時に現場代理人は敷鉄板敷設の作業手順書に則り、作業員に問題点等ないか確認を行い、現場の危険性を顕在化させ、その危険について作業員に周知する。

⑥作業内容の変更があった場合には、監督員へ事前に相談、報告をする。

〔事故の状況が分かる写真または図面〕



ダンプ運転手

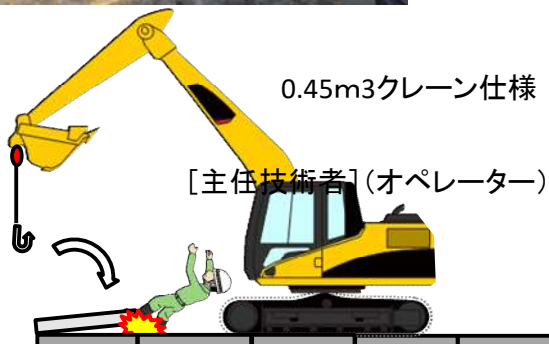


4tダンプ

〔現場代理人〕



本来は
前に倒す。



0.45m3クレーン仕様

〔主任技術者〕（オペレーター）

〔玉掛け作業員〕（被災者）

事故周知・再発防止〔令和7年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

再発防止協議会 4月11日に実施

労働災害再発防止対策

災害発生原因

【物的要因】①使用するフックの選定方法が周知されていなかった。

②吊り具の選定に誤りがあり、外れ防止金具の無いものを使用した。

再発防止対策

①使用用途に分けたフックの保管と選定方法についての周知を行う。(4月14日 第2回安全ミーティング時に全員に使用方法を周知済み。)

②外れ止めのある鉄板専用の吊り具を使用する。

【別の現場で使用されていた専用吊り具の写真】

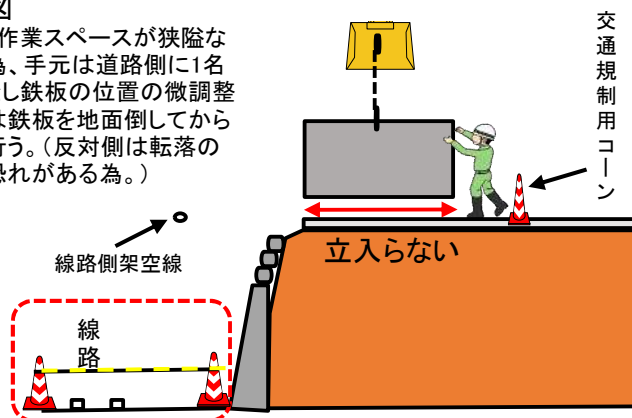


【人的要因】③敷鉄板の倒れる可能性のある位置に被災者が立ちいった。

③・敷鉄板の倒れる可能性のある位置に作業員を立入らせない。(立入禁止区域には事前にコーンを設置し明確にする。)
・待避位置を事前に確定させておき、玉掛け作業員(手元)の待避を玉掛け指揮者が確認後、鉄板を倒していく合図を玉掛け指揮者が行う。

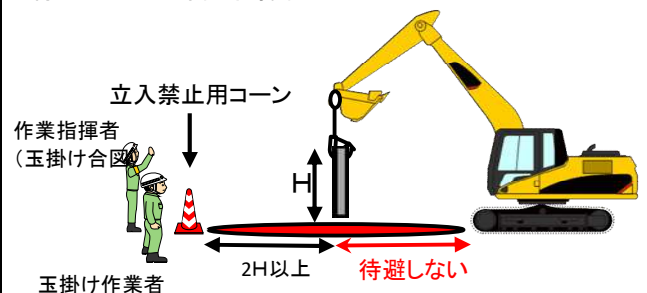
図

・作業スペースが狭隘な為、手元は道路側に1名とし鉄板の位置の微調整は鉄板を地面倒してから行う。(反対側は転落の恐れがある為。)



上での作業中に付近の線路内に立入らない様にコーンとバーを設置し立入禁止エリアを明確にする。

- ・事前にコーンを目印として設置
- ・待避してから玉掛け指揮者が合



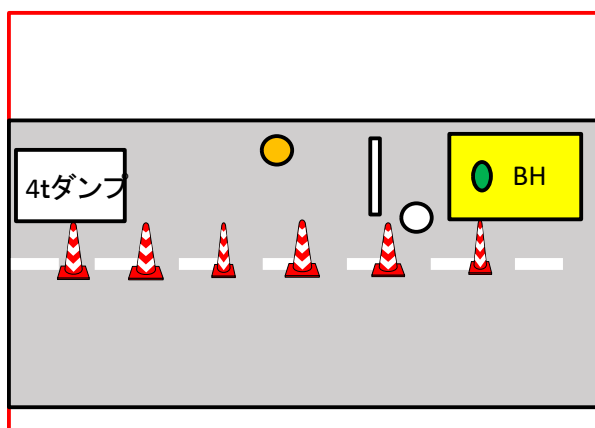
事故周知・再発防止〔令和7年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

災害発生原因

【人的要因】④作業の指揮系統が明確になっておらず、作業前に作業方法の確認、周知がされていなかった。

配置図(事故当時)



- 玉掛け作業員
- 現場代理人
- 重機オペレーター

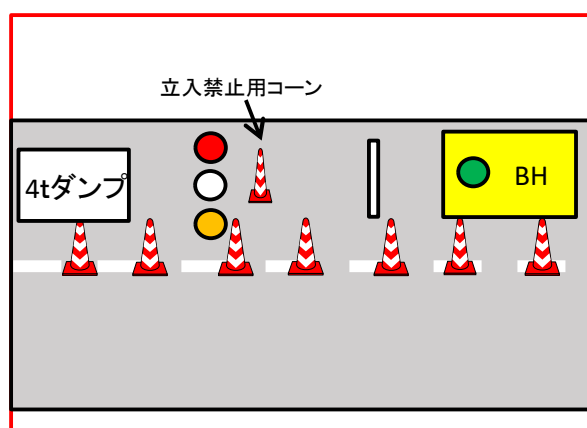
⑤作業前KY活動時に危険予知ができていなかった。

⑥計画にない作業の実施について、監督員への相談・報告を怠った。

再発防止対策

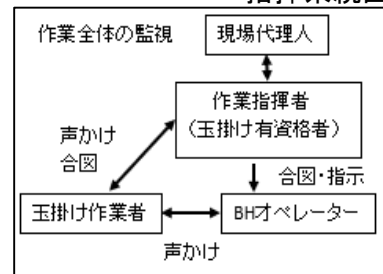
④別に作業指揮者を配置し、作業前に作業に関わる玉掛け作業員が作業方法と機械、資材、使用吊り具が適切か、または異常がないか確認し作業の指揮系統を明確にし作業指揮者のもとで作業する。

配置図(対策)



- 玉掛け作業員
- 現場代理人
- 重機オペレーター
- 作業指揮者

指揮系統図



⑤KY活動時に現場代理人は敷鉄板敷設の作業手順書に則り、作業員に問題点等ないか確認を行い、現場の危険性を顕在化させ、その危険について作業員に周知する。

⑥作業内容の変更があった場合には、監督員へ事前に相談、報告をする。

総合所見

今回の事故では、使用した吊り具の選定に誤りがあったこと、別の現場には敷鉄板専用の吊り具があったが、それが社内的に周知されていなかったこと、本来立ち入ってはいけない鉄板の転倒の恐れのある場所に立ち入ったこと、急遽午後から作業を変更したことにより、事前の作業手順の確認や注意事項など、KY活動が不十分であったことで災害が発生した。適切な吊り具の使用と作業手順を十分に検討し、実施していれば、災害発生を防止できたと思われる。今後は突発的な作業においては使用する機械、吊り具の選定等十分な検討を行ったうえで作業手順を確認し災害防止に努めます。

事故周知・再発防止〔令和7年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

再発防止協議会 4月11日に実施
労働災害再発防止対策



再発防止協議会(安全ミーティング) 実施状況
令和7年4月10日 7:30～9:00
場所 OOO●株式会社 研修室

参加者

1	11
2	12
3	13
4	14
5	15
6	16
7	17
8	18
9	19
10	20
	21

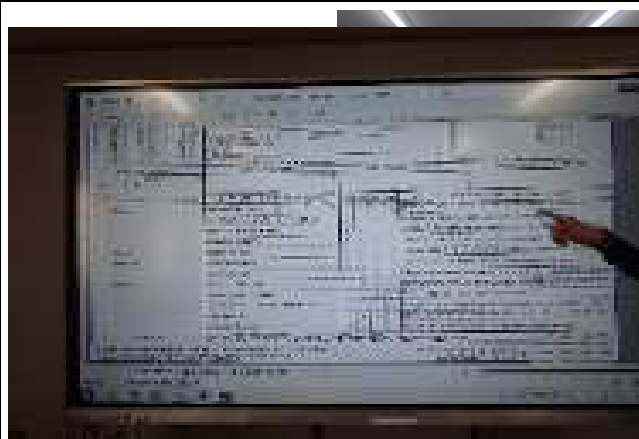
- ・事故状況の説明
- ・再発防止対策の検討
- ・会社全体での安全対策について



再発防止協議会(現場管理業務者) 実施状況
令和7年4月10日 9:00～10:30
場所 OOO建設株式会社 研修室

参加者

1	・再発防止対策について、より 具体的に検討。 ・鉄板敷設作業における作業 手順書の作成。
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	



第2回再発防止協議会(安全ミーティング) 実施状況
令和7年4月14日 7:30～8:00

- ・敷鉄板専用の吊り具の使用法や保管場所についての周知
- ・敷鉄板作業における作業手順書を説明し、社員全員で共有する。

参加者

1	7	13	19
2	8	14	
3	9	15	
4	10	16	
5	11	17	
6	12	18	

【 手順書をみんなで守って不具合・災害の絶滅 】

										初 回		改訂第1回							
										責 任 者		責 任 者							
				支 店 名				作業所名											
作 業 手 順 書				(単位)	仮設工(設置面耐力補強)		作業手順 作成区分	A B		施工業者名		確 認	担当職員及びその上位職者の2名 ・ ☆1		作 (所属・氏名) ○●				
				作業期間		年 月 日 ~ 年 月 日				担当職長名			○○○○		成 (年月日)				
				親作業名		敷鉄板設置工			(安全設備・保護具)			(主な使用設備・機械)			周 知 記 録	本作業手順に従い作業します。 (立会職員署名) ☆2		改 第1回 年 月 日	
作業期間		令和 年 月 日~令和 年 月 日			ヘルメット、安全靴、ゴム手袋、反射ベスト			バックホウ0.45 (クレーン仕様2.9t吊り)、4tダンプ			(署名)		訂 *改訂内容は本文朱書きで追加記入する。変更した担当者名も記入						
親 作 業 フ ロー	(枠内は主な単位作業で表示、当単位作業は実線枠で表示)			誘導員による(片側交互通行規制)			(主な使用工具・機器) 鉄板専用吊り具、パール					(必要資格) 車輛系建設機械 玉掛け 中型免許(8t) 移動式クレーン		(保有者名)					
	鉄板玉掛け → 鉄板積込 → 鉄板運搬 → 玉掛(荷台) → 鉄板吊上げ → ダンプ前方移動 → 鉄板敷設			(予想される不具合・災害) ・吊り具が外れえて鉄板に下敷きになる。 ・ダンプの荷台から作業員が落ちる ・重機と車輛に挟まれる。 ・一般車両との接触事故			(主な使用材料) 敷鉄板(1.5m×3m×t22mm) 800kg												
	(再発防止事例集等からの展開:事例No.) ☆3 吊荷落下による災害(国)橋梁型枠落下事故																		
1サイクル確認(A区分・新工法)				作業手順 立会い実施内容				作業手順の問題点の聞き取り結果				聞き取り結果を受けた対応・改訂の概要							
令和 年 月 日				(担当者氏名) ☆4		☆5				☆6				☆7					
区分	番号	要素作業の順序(ステップ・作業の手順)				予想される事故・災害(危険有害要因を□等で囲う)				可能性	重大性	評価	危険度	事故・災害防止の要点(図解) ・ 品質等達成の要点(図解)					
		1鉄板積込				吊り荷が落ちて下敷きになる。				2	3	5	4	鉄板専用の吊り具を使用し、使用前に玉掛けの有資格者が吊り具の状態の確認を行い、作業者全員に使用方法の周知をする。鉄板転倒方向に立入らない。					
						ダンプの荷台に積込時、鉄板が荷台でスライドし足を挟む				2	2	4	3	荷台に鉄板を倒して乗せる際に、鉄板が完全に倒れるまで、荷台に乗らない。					
						積込時に鉄板と鉄板の間に指を挟む。				1	2	3	2	角材を挟み、鉄板同士に隙間を持たせる。鉄板を倒して荷台に載せる際に荷台にいたり、手を出					
						作業員が敷鉄板と接触する。				1	2	3	2	作業半径(コーン設置)に立入らない。バックホウのオペも周囲を確認しながら旋回する。					
		2鉄板運搬				運搬経路での交通事故				1	3	4	3	ながら運転、急発進、急停止、よそ見運転をしない。過積載をしない(敷鉄板は4枚以下とする)					
		3鉄板荷降ろし				作業員が荷台から落ちる。				1	2	3	2	荷台のバタに立たない。乗り降りの際は道具を持たず、両手両足を使い慎重に移動する。					
						重機と車輛に挟まれる。				1	3	4	3	車輛のバック誘導の合図は事前に決め重機オペがクラクションで合図をする。(一般車が近くを通る為、音量					
		4鉄板敷設				吊り具が外れて下敷きになる。				2	3	5	4	鉄板専用の吊り具を使用し、使用前に全員で異常や使用方法の確認をする。鉄板転倒方向に立入らない。 鉄板を倒し設置する際は事前に待避場所を決めコーンを設置し、待避後に玉掛け指揮者の合図に従い敷設を行う。					
						線路側へ旋回した際に架空線に接触し傷つける				2	1	3	2	鉄板にクランプを取付け介添えロープを使用し、BHの旋回半径に立入らないように旋回作業を行う。					
						鉄板からフックを外す際に手を挟む。				2	2	4	3	パールを地面に着く前に挟み、物理的に手を挟まない様にする。					
						パールを外す際に、他の作業員や通行車輛に当たる				1	1	2	1	パールを外す際に、パールを回し取る(引き抜く)方向を線路側と決め、他の作業員は近づかない					
						線路側へ転落する				1	3	4	3	作業スペースが狭隘な為、鉄板の位置を調節する手元は1名とし、山側に立つ。(交通規制外に出ない様に注意する。)					
						鉄板と一般車両が接触する。				2	1	3	2	荷台から鉄板を地切りする際に、鉄板が回っても規制外に出ない位置で地切りする。					
留 意 事 項						地形・地質 設備・行動・機械・材料・整備・点検・資格・免許・健康・年齢・時間 天候・公害 第三者・連絡調整													

注1:「予想される事故・災害」の危険有害要因を □ 等で囲み、リスクレベル(危険の大きさ)に応じて1～5の点数を付ける。
注2:リスクレベル(危険の大きさ)は災害が発生する可能性と発生した場合のケガの程度により決める。
注3:☆1～☆7 印欄は、元請けが記入する。(☆2 は、立会職員署名のみ)

《 要点モレのない手順書で不具合・災害を無くそう！！ 》
く 作業手順書参考帳票：甲 改訂5 》
く 作業手順書参考帳票：乙 改訂4 》

	軽微 (不体災害)	重大 (体災災害)	極めて重大 (死亡・障害)
可能性	1	2	3
ほとんど起こらない	極めて小さい	かなり小さい	中程度
1	2→1	3→2	4→3
たまに起こる	かなり小さい	中程度	かなり大きい
2	3→2	4→3	5→4
かなり起こる	中程度	かなり大きい	極めて大きい
3	4→3	5→4	6→5

矢印の左側の数値＝作業手順書の評価を指す。
矢印の右側の数値＝作業手順書の危険度を指す。

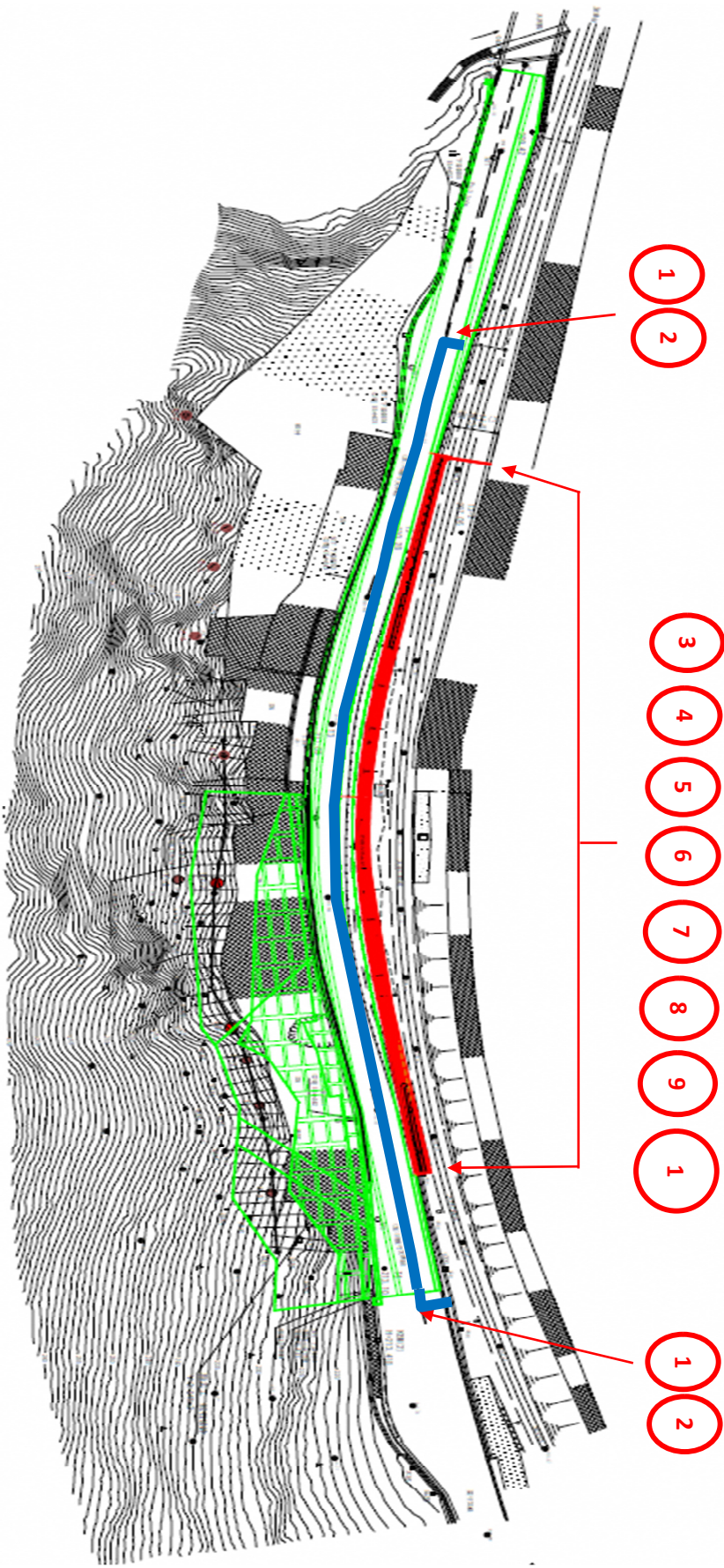
予想される事故対策リスト

位置 番号	【事故の種別】 予想される事故	左記の安全対策	対策における留意点	確認 日
①	【交通事故】 ・交通規制区域に一般車両が衝突 ・第三者との衝突、巻き込み事故 ・工事車両の出入りによる事故 ・材料や土砂、殻運搬中の交通事故	・規制箇所200m手前から工事看板を設置し注意喚起します。 ・交通誘導員を配置する。 ・過積載をしない ・交通ルール及びマナーを守る	・普段はない位置に仮設信号機を設置するため、【スピードダウン】【仮設信号機あり】を示した看板をそれぞれ数か所設置します。 ・運搬ルートは一般道路を通行するため、通行人や一般車両に十分気を付ける。	/ 担当□ 主任□ 総括□ 他 □ ()
②	【第三者立入】 工事現場内に立ち入り法面からの転落	・現場内(規制箇所)をバリケードで塞ぎ第三者の立ち入りを禁ずる。	夜間でも立ち入り禁止箇所が分かるように警告灯を設置する。	/ 担当□ 主任□ 総括□ 他 □ ()
③	【挟まれ・巻き込まれ】 バックホウ旋回時に、バケットやアームにはねられる。死角に入りひかれる。	・バックホウの作業半径内に立ち入らない。 ・監視員を配置する。	掘削時の重機と作業員の近接作業では、作業手順を守りオペの死角に入らない、合図確認、声掛けを徹底する。 立ち入り禁止区域をコーンで明確にする。	/ 担当□ 主任□ 総括□ 他 □ ()
④	【飛来】 既設コンクリート破砕中、破片が飛散して第三者や作業員に当たりけがをする。	・保護具(めがね、マスク)の着用 ・道路に飛散しないように養生ネットを設置する。	大型ブレーカーでの破砕中は破片が遠くまで飛散する可能性が高いので、作業員は作業半径以外にも近づかないように指導・周知する。	/ 担当□ 主任□ 総括□ 他 □ ()
⑤	【機体の跳ね返り】 伐採作業時にキックバックで身体を切る	・確実に正規の操作方法で行う(前ハンドルを左手、後ろハンドルを右手) ・腰より低い位置で操作する ・チェーンブレーキがかかるか確認する	・服装、防具をしっかり身につけて、肌が露出しないようにする ・いきなりフルスロットルで木に当てない	/ 担当□ 主任□ 総括□ 他 □ ()
⑥	【墜落・転落】 バックホウで掘削時に法面からの転落	・法肩に近寄りすぎない ・監視員を配置する	悪天候の後の作業前には普段より入念に法面状況を確認する。 作業員と上下作業とならないようにコーンで立ち入り禁止措置をとる。	/ 担当□ 主任□ 総括□ 他 □ ()
⑦	【架空線切断】 バックホウで架空線を切断	・三角旗を設置する ・監視員を配置する	悪天候(強風時)には作業を中止する。 線路側を吊り荷作業をしながら旋回する際は介添えロープを付ける。	/ 担当□ 主任□ 総括□ 他 □ ()
⑧	【接触事故】 重機と一般車両の接触事故	・作業スペースと道路の間にバリケードを設置する ・監視員を配置する	交通量の多い道路際での作業が工事の大半を占めるためオペレーター、監視員以外の作業員も常に注意を払いながら工事を行う。	/ 担当□ 主任□ 総括□ 他 □ ()

予想される事故対策リスト

位置 番号	【事故の種別】 予想される事故	左記の安全対策	対策における留意点	確 認 日
⑨	【衝突事故】 吊り荷と作業員、第三者の衝突事故	- 全体を監視する玉掛け指揮者を配置する。 - 作業範囲をコーンで囲う。	悪天候(強風時)などで吊り荷が不安定になるときは作業を中止にする。 鉄板を吊り上げる際は回転しても規制外に出ない位置で吊り上げる。	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
⑩	【挟まれ・巻き込まれ】 吊り荷が転落し、作業員がはさまれる。	- 全体を監視する玉掛け指揮者を配置する。 - 立ち入り禁止区域に事前にコーンを設置する。 - 作業内容に合った吊り具を使用し、玉掛け作業者が点検確認する。	吊り荷の下や転倒方向に立ち入らない。 立ち入り禁止区域外に玉掛け作業員が退避してから合図に従い作業する。	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
⑪				/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()

ハザードマップ



事故周知・再発防止〔令和7年度発生事例〕

災害の種類	墜落災害	工事区分	電気通信工事
事故内容	昇柱時に胴綱の墜落	被災者 性別・年齢	54歳
被災状況	尾てい骨の骨折	被災者 職業	電工

〔災害の概要〕

□現場の状況：

作業時の天候は晴れ。監視カメラの更新にあたり、既設自営柱へケーブルの新規配線を実施。
 実作業員7名のうち、自営柱26(災害発生場所)付近は2名の配置。現場代理人の他、他の作業員は200mほど離れたケーブルの布設先末端側に分散して作業。
 災害発生時、被災者の他もう1名は地上にて片付け作業を実施しており、被災者に対し背を向けた状態。
 被災者が作業を行う予定であったケーブルは地上約4.3m、ケーブルへ手が届く前に墜落したため、地上約4mほどの高さにて被災。

□事故の概要：

令和8年 1月 13日(火曜日)

監視カメラの更新にあたり、既設自営柱へケーブルの新規配線を実施。
 布設の完了に伴い、自営柱26(災害発生場所)のケーブルが自営柱のステップへ引っ掛かりそうになったため、被災者が昇柱した際に胴綱のフックが腰ベルトへ正しく掛かっておらず、胴綱へ体重が掛かった際に約4mの高さより墜落。
 救急車にて病院へ搬送、精密検査の結果、尾てい骨の骨折と診断。

□安全対策の有無：有

〔再発防止策〕

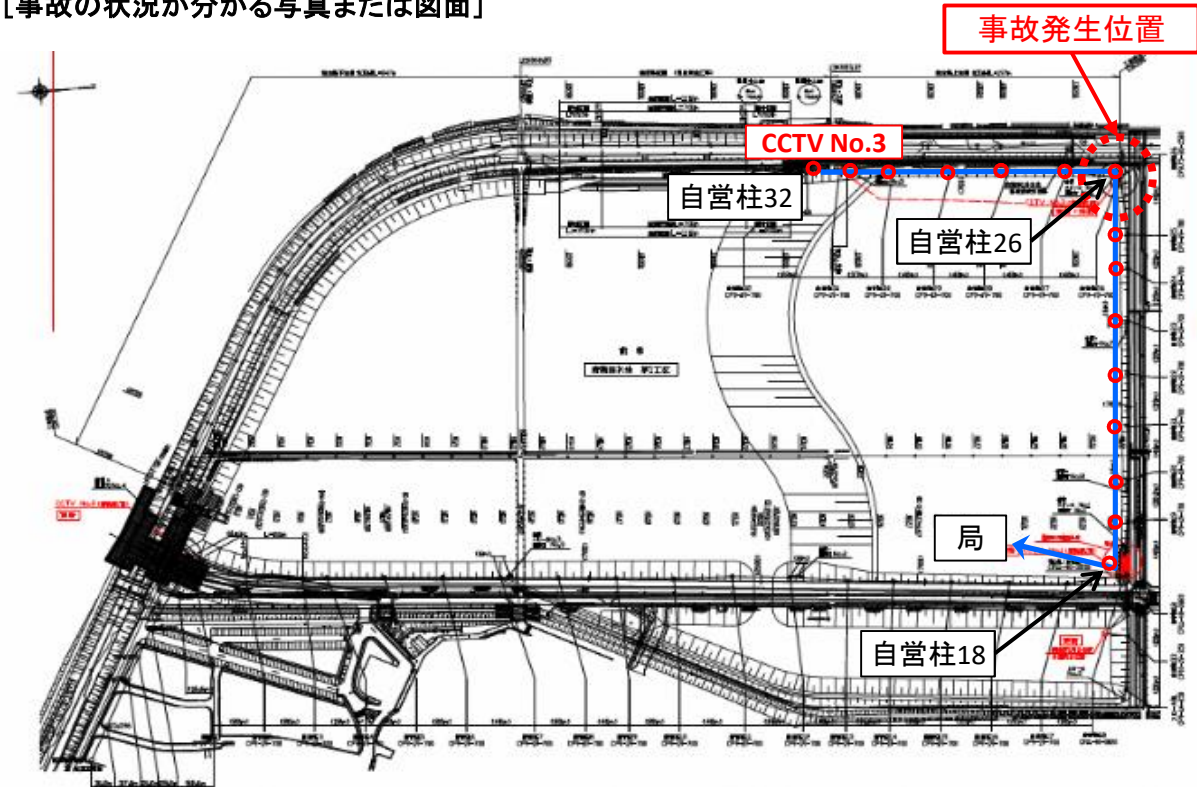
□問題点

- 点：①高所作業車を移動させて作業するという作業責任者の指示があったが、自ら昇柱したほうが早いという被災者自身の判断で昇柱した
- ②昇柱時の胴綱取付確認が本人のみとなり、確認が不十分なまま昇柱した(標準：複数人)

□防止対策

- ①-1 指揮命令系統及び作業員自身での判断禁止の旨、安全大会にて再周知徹底すると共に、作業前KY訓練時にも周知徹底する。
- ①-2 可能な限り高所作業車の使用等、より安全な方法での作業を採用する
- ②胴綱取付確認時、本人及び現場代理人等複数人にて目視、指差し、呼称による確認後に昇柱する。

〔事故の状況が分かる写真または図面〕



〇〇〇〇水地第1工区 平面図

[事故の状況が分かる写真または図面]

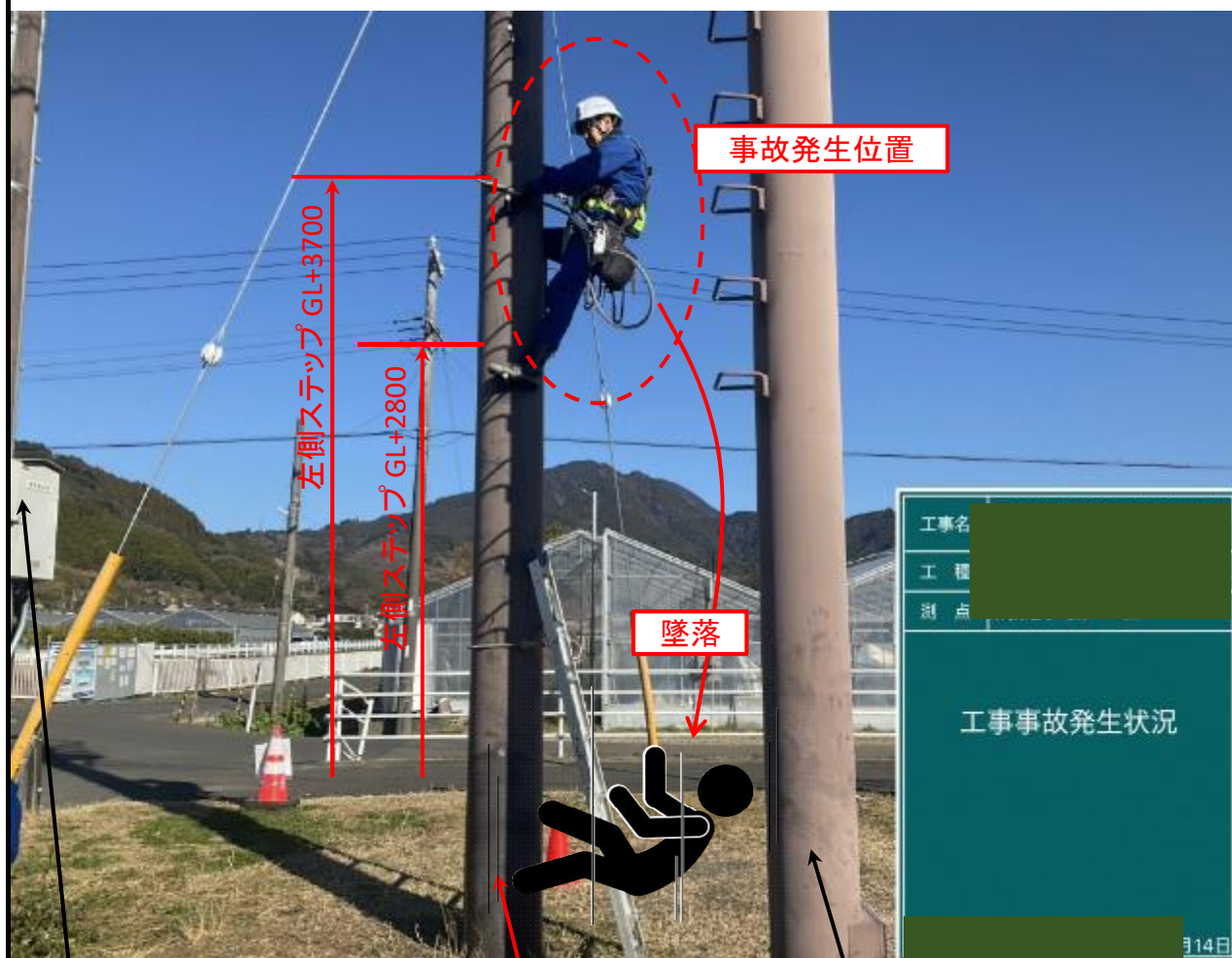


看板・スピーカー
・回転灯柱

自営柱26

CCTV(〇〇第1西)
カメラ柱

[事故の状況が分かる写真または図面]



看板・スピーカー
・回転灯柱

自営柱26

CCTV(〇〇第1西)
カメラ柱

柱上安全帯（ワークポジショニング用器具）の全体図（形状は一例を示します）

柱上安全帯用ロープ(フック+ロープ+伸縮調節器)
(ワークポジショニング用ロープ)

フック

シンプル

バックルベルト通し

角環(V角環)

D環(さつま編込部)

胴ベルト

先端金具

伸縮調節器

ベルト押え

補助ベルト

(スライド部)

(縫製部[縫糸])

柱上安全帯用ベルト(胴ベルト+補助ベルト)
(ワークポジショニング用ベルト)

D環へ胴綱のフックAを取付
(取り付けのまま使用)



胴綱を自営柱裏側へ通した後、
D環へフックBを取付

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

安全・品質危 予知活動表				
本日の作業	KY訓練 (カマヤウ)		2020年 1月 13日 (火)	
	E18 ~ N03 マダ (新)		作業グループ名	
			作業リーダー名	
		作業人員	9名	
安全	どんな危険があるか「〇〇の時〇〇して△△ 危険が×× (顕著) する」	リスク	私たちはこうする (具体的対策、実施事項等)	結果
	15時15分 柱状から落ちてケガをする	中	アレイヤーは昇降機に安全帯を必ず着用し、	小
	柱上から落ちてケガをする	中	安全帯を確実に着用する	小
	工具を落とす	中	作業中は工具をしっかりと握る	小
品質	どんな不具合が発生するか「〇〇の時〇〇し×× (顕著) なる」	リスク	私たちはこうする (具体的対策、実施事項等)	結果
	KY訓練時、カマヤウを2台併用する	大	安全帯の取付位置を確認する	小
	既設の柱からマダを落とす	大	4	大
行動目標 指差呼称 「〇〇〇〇時×××の実施ヨシ！」と具体的に記載する				
安全	安全帯を確実に着用する。ヨシ		品質	作業時、安全帯の取付位置を確認する
※「結果」には具体的対策、実施事項等の措置後のリスクを評価して記入し、「行動目標」として取り上げる項目に丸をつけること。 ※3H 作業時当時には作業指示書の安全指示事項から危険源を抽出し、「どんな危険があるか」に挙げ展開すること。(2023年度施策)				

事故当日(1/13)、KY訓練内にて「柱状から落ちてケガをする」に対し、
「安全帯を確実に装着する」と確認していたにも関わらず事故が発生したため、
今後のKY訓練では実際の使用器具を用いた説明を行うなど、
作業員のイメージが付きやすく分かりやすい説明を心掛ける。

[再発防止(実施予定)]

1. 安全大会の実施 <防止対策①>

開催予定日時: 2026年1月19日(月) 13:00～

開催場所: ○○株式会社○●支店 会議室

実施内容: ①事故概要及び発生原因・再発防止策説明

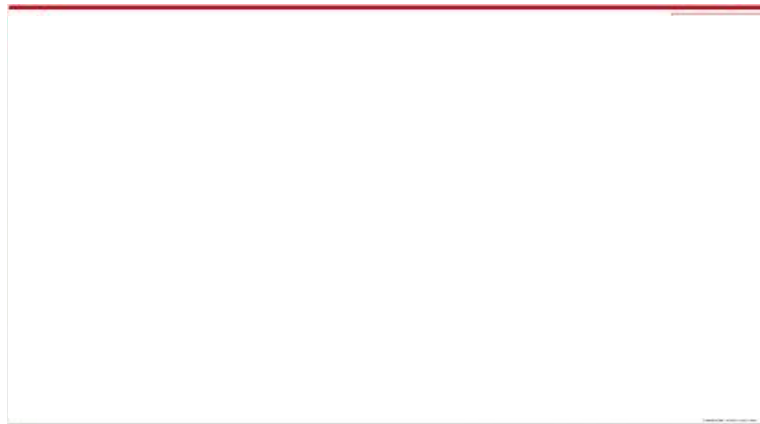
②一般的な現地作業時、及び昇柱作業時における注意事項の再周知
(使用テキスト: 中部電気工事協力会連合会発行 安全作業必携等)

・ 指揮命令系統及び作業員自身での判断禁止

・ 高所作業車の使用等、可能な限りより安全な方法による作業の実施 など

③安全衛生講話

(安全意識向上を目的とした労働災害発生メカニズムの説明、
過去の災害事例紹介等)



2. 昇柱作業時の胴綱取付状況ダブルチェックの実施 <防止対策②>

今後昇柱作業実施時は、昇柱前の胴綱取付及び確認作業を作業者本人だけではなく、
現場代理人等2名以上で必ず目視確認を実施する。

[再発防止(実施状況)]

1. 安全大会実施状況 <防止対策①>

[illegible]

※被害者は今後当該工事に従事しないため安全大会は欠席

2. 昇柱作業時の胴網取付状況ダブルチェックの実施状況 <防止対策②>



事故周知・再発防止〔令和7年度発生事例〕

災害の種類	公衆災害:物損事故	工事区分	県道 除草業務
事故内容	飛石による車体破損	被災者	性別・年齢
被災状況	個人所有車の車体破損	職 業	

〔災害の概要〕
☐ 現場の状況：
 当日は、県道 線(地内)の除草業務を行っていた。

☐ 事故の概要：
 (R7)年(12)月(10)日(水曜日) 午前9時20分頃
 作業員4名及び交通誘導員1名にて除草作業中、肩掛け式草刈機による飛石により信号待ちで停車中の車両の車体に当たり、破損させた。

☐ 安全対策の有無 飛散物対策としてベニヤ板(縦740×横1160)を用意したが、使用はしていなかった。

〔再発防止策〕
☐ 問題点：
 ① 除草作業に入る前の現場状況の確認を怠った。
 ② 作業箇所の確認のみで作業手順の確認や指示が不十分だったため、人力除草作業(カマ使用)から草刈機作業へ移行した時に、飛散物対策を怠った。
 ③ 地形に合わせた除草機材や飛散防止の道具の選定にあたり、飛石が周囲に与える影響の認識が過少であった。

☐ 防止対策：
 ① 除草作業前に飛散物の確認除去を行う。
 ②-1 草刈り使用者1人に対して、防護ネットによる防護要員1人を配置し2人1組で作業を行う。また作業箇所の責任者は、飛び石対策を監視する。
 ②-2 草刈作業時は、交通状況を確認して必要に応じて作業を一時中断する。
 ②-3 合図者・ホイッスルの活用をするよう工夫する。
 ③-1 飛散物対策の補助員を配置し、飛散防止ネットを設置してから草刈機作業を行う。
 ③-2 草刈り機に飛散防止カバーを装着して、飛石の飛散を防止する。

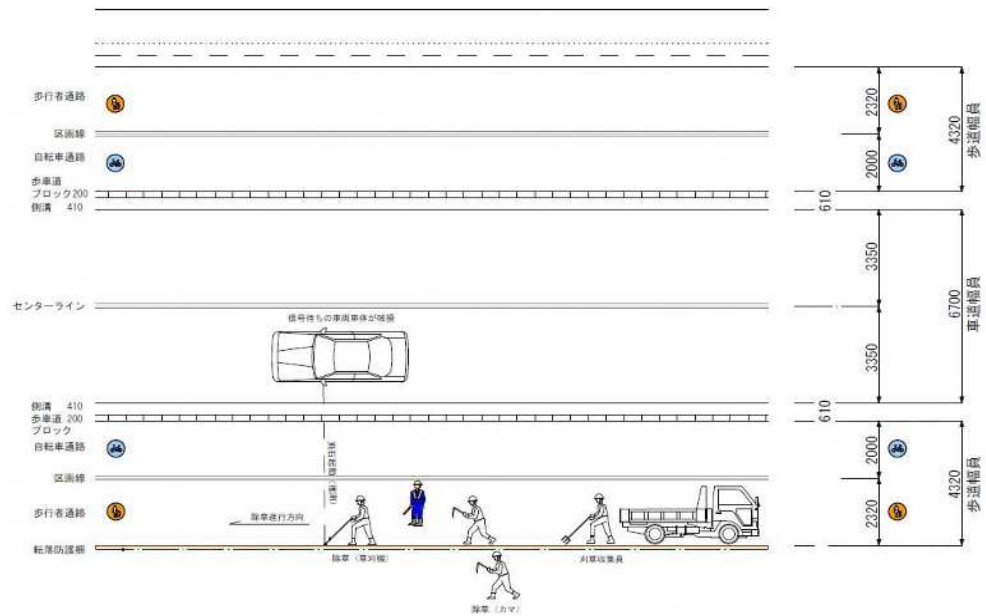
〔事故の状況が分かる写真または図面〕

平面図

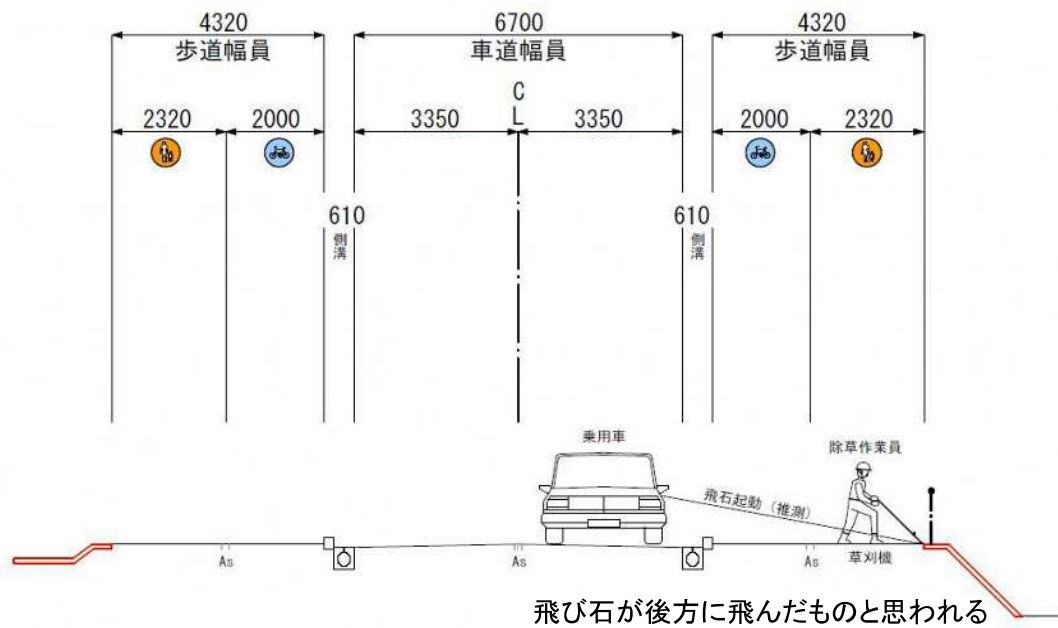
事故周知・再発防止〔令和7年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

(平面図)



(横断面図)



事故周知・再発防止〔令和7年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

事故状況写真

草刈作業箇所



事故周知・再発防止〔令和7年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

事故状況写真 車体凹み塗料剥がれ

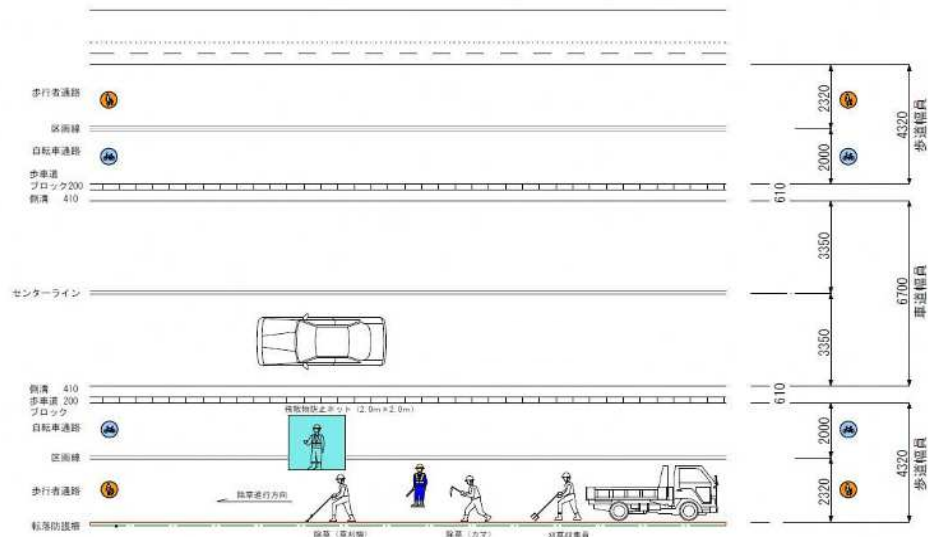
撮影箇所



事故周知・再発防止〔令和7年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

(平面図)



再発防止の取り組み

- ① 除草作業前に飛散物やゴミの撤去を行う
- ② 草刈機使用時は飛散防止ネット(2.0m×2.0m)を設置し、草刈作業員のペースに合わせてネットの持ち手も移動する。
- ③ 車道に近い箇所の除草は、通過車両を確認して交通誘導員の合図により作業を一時中断・再開する。
- ④ 合図者・ホイッスルの活用をするよう工夫する。
- ⑤ 草刈り機に飛散防止カバーを装着し、飛石の飛散を防止する。

事故周知・再発防止〔令和7年度発生事例〕

〔再発防止対策写真〕

草刈り機 飛散防止カバーの装着及び防護ネット



④事故周知・再発防止〔令和7年度発生事例〕熱中症

災害の種類	労働災害	工事区分	間伐工事
事故内容	熱中症	被災者	性別・年齢 男・23歳
被災状況	熱中症による吐き気・鼻血	職 業	伐採工

〔災害の概要〕

□現場の状況：

- ・当該工事の施工地は、平均傾斜30度以上の北向き斜面の人工林。
- ・当日の作業はチェーンソーによる間伐であったため、作業員各自は上下作業とならないように距離を置いた場所（約50m間隔）で作業を行っていた。
- ・作業員は、法令に従いヘルメット、防護衣、防振手袋、安全靴を着用していた。
- ・施工地付近に休息場所を設けることはできず、作業員は各自の作業場所でこまめに休みを取りながら、作業していた。
- ・昼休みは、300mほど離れた林道に駐車した工事車両まで戻り、冷房を利かせた車両内で昼食をとっていた。
- ・現場は携帯電話が使えないので、作業員同士が連絡が取れるのは、基本的に昼休みのみであった。
- ・温度計は携帯せず暑さ指数の計測は行っていなかった。

□事故の概要： 令和7年7月30日（水曜日）

- 8:30 現場作業開始。
 - 9:30 作業開始1時間後、被災者がめまい、頭痛を自覚したが作業を継続。
 - 12:00 昼休みのため、作業場所から車両駐車場所に徒歩で向かう途中に嘔吐。
 - 12:05 異常に気付いた他の作業員が、工事車両で被災者を〇〇組合に搬送。
 - 12:45 体調不良のため〇〇組合の車両で〇〇病院に搬送。
 - 14:10 被災者が受診し、容体が回復する。医師から熱中症の診断。
 - 17:00 森林組合に戻る。
 - 17:15 被災者自身の運転にて帰宅。
- 8月1日8:30 〇〇組合から発注元へ事故報告する。

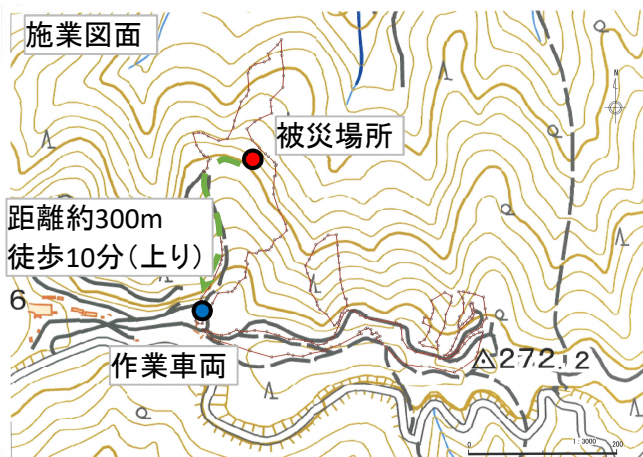
- 安全対策の有無 有 塩飴・飲物の支給を行っていたが、一部改正された労働安全衛生規則で事業者が義務付けられた労働者への熱中症対策が徹底されていなかった。

〔再発防止策〕

□問 題 点：別紙のとおり

□防 止 対 策：別紙のとおり

〔事故の状況が分かる写真または図面〕



被災場所の林内状況



事故周知・再発防止〔令和7年度発生事例〕

〔再発防止策〕

- 問 題 点：①被災者自身が異変を感じた時に適切な対応をとらず、昼休みまで作業を続けてしまい体調不良の発見が遅れた。
②暑さ指数を把握するための装備が携行されていない等、暑熱への対応が徹底されていなかった。
③チェーンソーによる間伐作業のため、作業員の服装等の装備が暑熱対策に不向きあり、現場の条件から作業地近辺に休息場所を設けることが困難であった。
- 防 止 対 策：①作業員各自が未然に熱中症防ぐため、日常の生活から健康管理に努める。
②熱中症の症状を感じたときは、無理をせず早期に休息をとるとともに、周囲の作業員に周知する。
③各作業員は、こまめに休息をとり、手元にいつでも水分、塩分を補給できるように携帯させる。
④離れた場所で作業をしている時でも、異変を感じた時直ちに他の作業員や、森林組合に連絡がとれるように、無線子機等を作業現場に携帯させる。
⑤暑さ指数の把握・評価として、WBGT計を作業現場に携帯し、WBGT基準値の活用させる。
⑥現場作業場所近辺に休息場所を設けるように努め、クーラーボックス等に飲物や塩飴等を常備させる。
⑦現場代理人に作業中において、作業員一人一人の健康状態を把握するための巡視を行うように指導する。
⑧熱中症予防管理者を選任し、熱中症予防対策のための教育研修を行うとともに、緊急時の対応についての実施手順を定めるように指導する。

事故周知・再発防止[令和7年度発生事例]

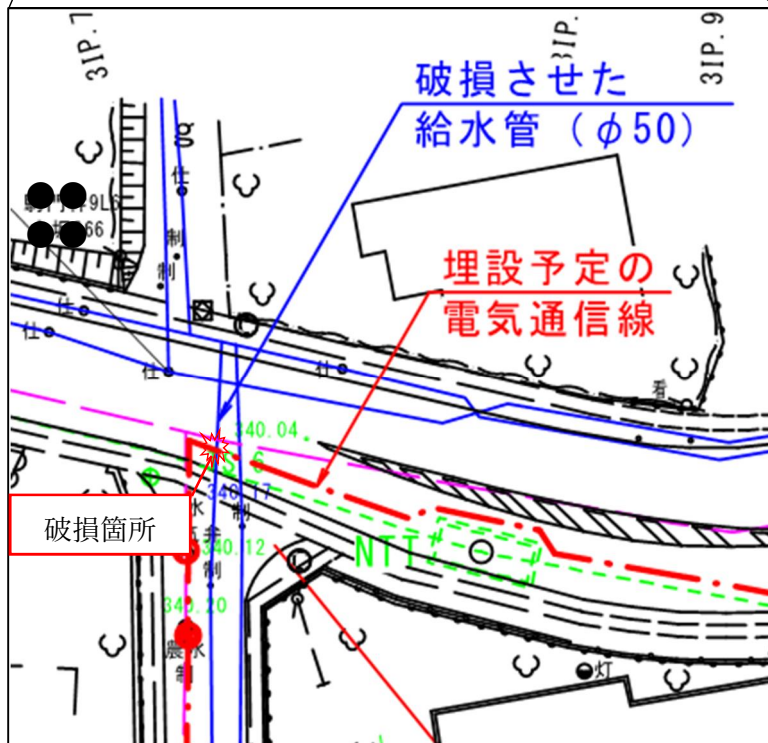
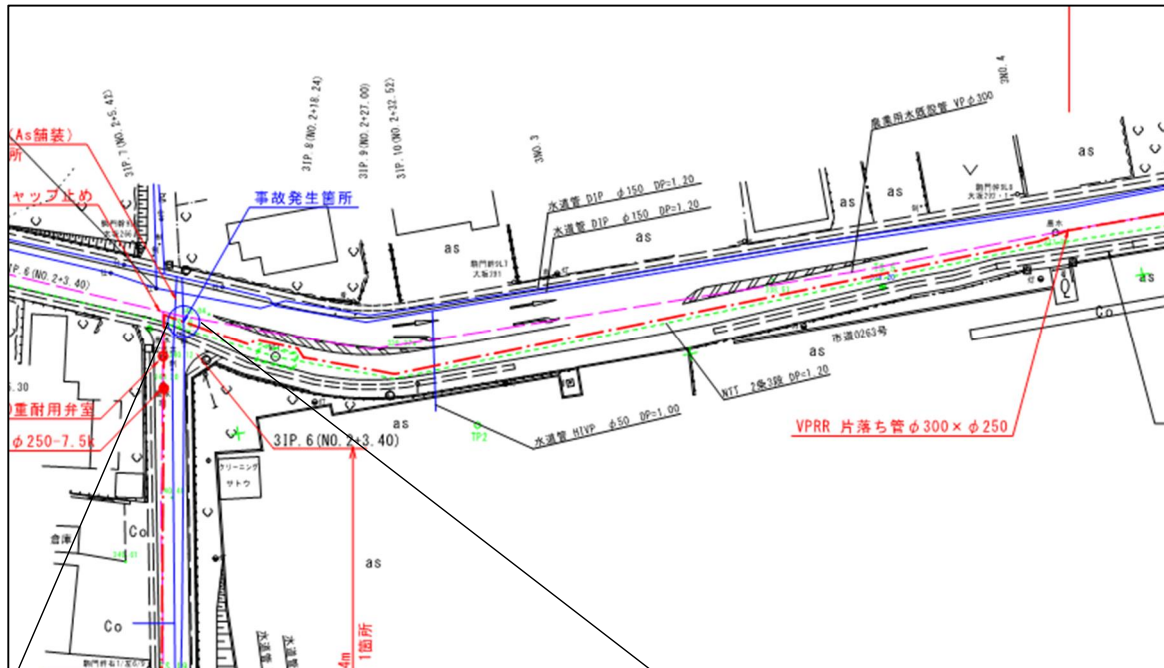
災害の種類	公衆災害(物損)	工事区分		管水路工事
事故内容	試掘作業中に水道給水管を破損	被災者	性別・年齢	—
被災状況	水道給水管が破損 (被害戸数:民家 13 軒)		職業	—
[災害の概要]				
□現場の状況: 比較的交通量の多い市道 ○○ 号線へ農業用水管 (VP φ 250) L=199.1m及び電気通信線 L=304.4mを埋設する工事において、電気通信線埋設の為の掘削作業中。				
□事故の概要:令和8年1月9日(金曜日) 「静岡県地下埋設物の事故防止マニュアル」に基づき手掘り併用で慎重に掘削していたが、バックホウ(0.15m3)掘削時に民家 13 軒への市水道給水管 (VP φ 50)を破損した。				
□安全対策の有無:有 ・本工事では、受注者は事前に○○市上水道課と現地立会し、管理台帳を入手するとともに、「静岡県地下埋設物の事故防止マニュアル」に基づき、発注者へ“埋設物件確認書”を提出した。 ・本工事では、「工事安全管理に関する特記仕様書」に基づき、施工計画書に予想される事故対策リストを添付した。 ・本施工箇所では、NTT埋設物の試掘は実施したが、水道管については管理者から不要との回答を得ていたため試掘を実施していない。 ・水道給水管等の地下埋設物が予想される場所では、「静岡県地下埋設物の事故防止マニュアル」に基づき、バケット刃先を確認する専属の補助者を 1 名以上配置して手掘り併用で慎重に掘削していた。(事故箇所では 2 名配置)				
[再発防止策]				
□問 題 点: ・受注者は、管理台帳や管理者との現地立会により、水道管の位置及び深さ(配水管 H1200、給水管 H1000)は把握していたが、既設農業用水管(H1000)と交差する部分の水道給水管の埋設深については、本工事で確認済の他の給水管が既設農業用水管を伏越していた実状を踏まえ、本箇所においても既設農業用水管を伏越していると思い込み、上越しとなっていた給水管の埋設深(H700)までバックホウで掘削し、破損させてしまった。				
□2次災害防止のための措置状況: ・水道管補修後、アスファルト舗装で復旧し、車両通行による管路の再破損が発生しないようにした。(電気通信線も施工済)				
□類似箇所における再発防止策: ・本件以外にも既設水道給水管が1箇所あるため、今後は、配水管の埋設位置よりも給水管の埋設位置が浅い可能性があることを考慮して施工し、給水管の有無及び詳細な位置について、受注者は、管理者による現地立会や住民等への聞き取り調査を行う。 また、埋設位置が不明な場合、手掘りを併用しながら慎重に掘削するとともに、必要に応じて試掘を追加する。手掘りが困難な場所についてはバックホウを併用するが、その際にはバケット刃先を確認する専属の補助者を配置する。 ・施工計画書に上記の施工方法を記載し、関係者で情報共有する。 ・施工計画書の安全管理項目(ハザードマップ)を見直し、KY 活動において現場作業員に周知する。				

事故周知・再発防止[令和7年度発生事例]

[事故の状況が分かる写真または図面]

□事故発生場所

位置図



事故周知・再発防止[令和7年度発生事例]

[事故の状況が分かる写真または図面]

□事故発生時の状況

- ・既設農業用水管に隣接して電気通信線を埋設するため、バックホウを(0.15m³)用いて掘削したところ、既設農業用水管に水道給水管(VPφ50)が上越しされており、掘削時に接触し破損させてしまった。

事故発生直後の写真



破損した給水管



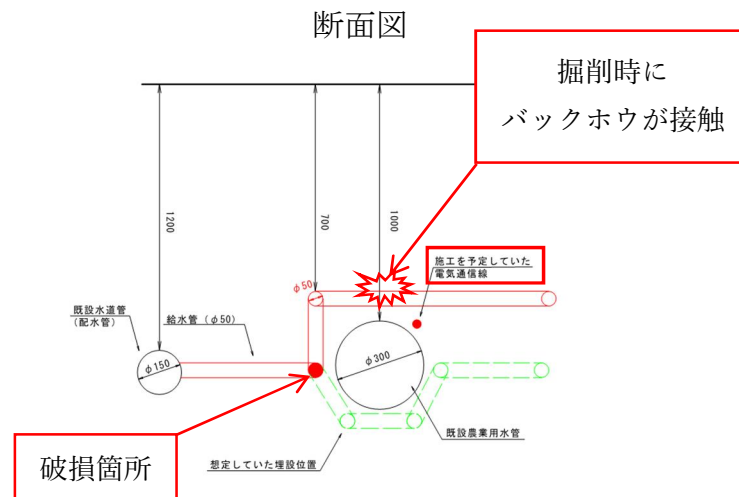
破損した給水管
(VPφ50)

事故周知・再発防止[令和7年度発生事例]

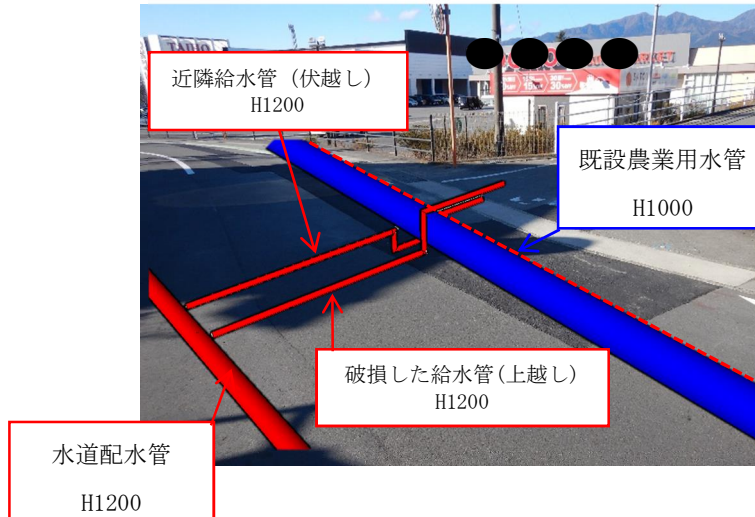
[事故の状況が分かる写真または図面]

□事故原因

- 受注者は、管理台帳や管理者との現地立会により、水道管の位置及び深さ(配水管 H1200、給水管 H1000)は把握していたが、既設農業用水管(H1000)と交差する部分の水道給水管の埋設深については、本工事で確認済の他の給水管が既設農業用水管を伏越ししていた実状を踏まえ、本箇所においても既設農業用水管を伏越ししていると思い込み、上越しとなっていた給水管の埋設深(H700)までバックホウで掘削し、破損させてしまった。



現地写真



事故周知・再発防止[令和7年度発生事例]

[事故の状況が分かる写真または図面]

□事故発生後の復旧状況



事故発生時



給水管補修完了



道路復旧完了

[再発防止策]

□2次災害防止のための措置状況

- ・ 水道管補修後、アスファルト舗装で復旧し、車両通行による管路の再破損が発生しないようにした。(電気通信線も施工済)



事故周知・再発防止[令和7年度発生事例]

[再発防止策]

□類似箇所における再発防止策

- ・本件以外にも既設水道給水管が1箇所あるため、今後は、配水管の埋設位置よりも給水管の埋設位置が浅い可能性があることを考慮して施工し、給水管の有無及び詳細な位置について、受注者は、管理者による現地立会や住民等への聞き取り調査を行う。
また、埋設位置が不明な場合、手掘りを併用しながら慎重に掘削するとともに、必要に応じて試掘を追加する。手掘りが困難な場所についてはバックホウを併用するが、その際にはバケット刃先を確認する専属の補助者を配置する。
- ・施工計画書に上記の施工方法を記載し、関係者で情報共有する。
- ・施工計画書の安全管理項目(ハザードマップ)を見直し、KY 活動において現場作業員に周知する。

施工計画書より抜粋

様式1
予想される事故対策リスト

位置 番号	【事故種別】 予想される事故	左記の安全対策	対策における留意点	確認日	確認日	確認日	確認日
1	【架空線】 既設電話線・架空線に接触(地上より4.3m~4.8m)	合図・作業指揮者の配置	合図なしに動かない。	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()
2	【交通事故】 現場出入りによる事故	交通誘導員の設置	合図の確認	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()
3	【地下水道・農水管】 既設街灯線	試掘等・位置確認 慎重な掘削	・図面・管理者との現地立会や住民への聞き取りに等による詳細位置の把握・手掘りを併用し掘削する。困難な場合はバックホウのバケット刃先に専属の補助者を配置する。	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()
4	【交通事故】地域車両との接触	合図・作業指揮者の配置	合図なしに動かない。	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()
5	【交通事故】 現場付近歩行者(近隣に病院等あり)との接触事故	歩行者通路の確保、 誘導員の設置	標識等の明示、合図の確認	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()	担当□ 主任□ 総括□ 他□ ()